平成２４年度第２回鎌倉市食育推進会議　会議録

日　時：平成 24 年 10 月 25 日（木）18 時 30 分～20 時 00 分
会　場：鎌倉市役所第３分庁舎１階講堂
出席者：＜委　員＞中村委員、中谷委員、安齊委員、落合委員、高木委員、高橋委員
冨田委員、佐々木委員、牧田委員
＜職員等＞食育連絡協議会（庁内）
産業振興課長、保育課長、福祉総務課長、
高齢者いきいき課長、教育センター長、
西鎌倉小学校長、第一中学校長
事務局（部長及び市民健康課）
佐藤健康福祉部長、大澤市民健康課長、
西山課長補佐兼健康づくり担当係長、深谷管理栄養士、大隅

事務局（大澤次長）

皆さまこんばんは。

定刻になりましたので、ただいまから今年度第２回目の鎌倉市食育推進会議を始めさせていただきたいと思います。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、この会議の事務局をしております、市民健康課の課長の大澤でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席者はただいま９名でございます。まだお二人おみえになっていないのですが、先に始めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、傍聴希望者は本日もございませんので、これから中村会長のほうに、会議の進行をよろしくお願いしたいと思います。

中村会長

みなさん、こんばんは。

最近あるグループがおもしろい研究成果を発表し始めてきています。いろいろな食品の新しい機能を見つけているのです。その発表が来月、農水省の方から発表されます。今、私の記憶にあるだけでも、みかんのモビレチン、玉ねぎの特に皮のところにあるケルセチン、大豆のイソフラボン等があります。お茶の中の成分にも、歳をとってくると低下する免疫機能を改善する作用がみい出されています。昔からお茶を飲んでいるお年よりは風邪を引かないといいます。それが科学的に正しかったというデータが出るという話です。これから食品が持つ新しい機能をどう活用していくかということが問題だろうと思うのです。私が思うには、こういう食品に新しい機能が、成分が見つかっても、抽出してサプリメントや健康食品に加工するの

ではなく、こういう食材をそのままで献立にして、通常の食事でおいしく食べていくというのがいいのではないかと思っております。この報告書が来月位に出たらまた、新しい食育活動が展開できるのかなと思っております。

さらに面白いことに、高機能性食品が生産されて来ています。例えば、大豆にイソフラボンが多いから動脈硬化の予防になるというのですが、通常の大豆よりも多くイソフラボンを含む新しい品種の大豆が開発されているのです。このようにして農業を活性化させることもできます。

では、会議次第に従いまして、鎌倉食育推進計画の行動計画平成24年度の実績報告について、事務局からご説明をお願いします。

事務局（西山補佐）

市民健康課の西山です。よろしくお願いいたします。

まず、本日の資料の確認をさせていいただきます。事前に送らせていただいております資料、２つございます。１つが鎌倉食育推進計画行動計画平成24年度の実績、もう１つが鎌倉食育推進計画第２期素案、この２点でございますが、お手元にご用意ありますでしょうか。

それでは、議題１「鎌倉食育推進計画　行動計画　平成24年度の実績報告（平成24年度４月から８月まで）について」の、説明をさせていただきます。

行動計画の平成24年度実績の資料をご覧ください。

こちらは、５本の取り組みの柱ごとに上から基本施策、行動目標、指標及び市の取り組みを記載しています。

市の取り組みは、関連各課が行動計画に基づき、継続的に事業を行い、食育の推進に向けて行っているところです。現在の行動計画は、計画終了年度である平成24年度で完結する予定であることとから、本日お配りしました行動計画の実績報告は、平成24年度の内容となっていますが、先日の庁内会議では、平成25年度の予定を報告いただいておりまして、その内容につきましては概ね継続となっております。行動計画の継続性は、新しい行動計画に「前行動計画からの継続」というように記載する方向で考えています。

なお、次期計画の行動計画では、現行動計画からの継続事業はそのまま記載し、新規事業は新たに掲載します。また、終了した事業は載せていかない方向で考えております。

現行動計画はホームページでは公表しておりませんけれども、第２期計画の策定後は、行動計画を年度ごとに集計し、食育推進会議で承認を得たあと、市のホームページで年１回発表していくことを考えております。

以上で議題１の説明を終わらせていただきます。

中村会長

ありがとうございました。

ここまでのところで、何かご意見ありますか。
24 年度の実績でございます。
ずいぶんいろんなところで食育活動をやってらっしゃるのがわかるのですが。
特にございませんか。

（　承　認　）

ないようでしたら、次に、議題２の次期計画の策定について、事務局からご説明をお願いします。

事務局（西山補佐）
それでは、議題の（２）次期計画の策定についてご説明いたします。
鎌倉食育推進計画（第２期）素案をご覧ください。前回の会議で承認いただきました内容から大きな変更はございません。文字のフォントやレイアウトについて整理させていただきました。その他に、順番や文言を多少変更して掲載しています。内容、表現を含めてご意見いただければと思います。
今後、何度か素案を改定していくことになると思いますので、本日お配りしました素案の表紙につきましては、日付が空欄になっております。各委員さんで分かるように平成 24 年 10 月 25 日使用というようなかたちでメモしていただければと思っております。

それでは、素案をご覧いただきたいと思います。表紙裏面の「はじめに」と「目次」は、現在作成中でございますので、もう少々お時間いただければと思います。
次に、１ページの第 1 章　計画の概要についてですが、１計画改定の趣旨、２計画の位置付け、２ページに移りまして、３計画期間、４市民意識調査についてという流れで、前回と変更はありません。
第１章につきましては、以上です。

中村会長
第１章に関して、ご意見ございますか。

中村会長
これは、５年ごとに作るのは決まっているのでしたか。計画期間というのは。
事務局（西山補佐）
国とかですね、５年ということになっておりまして、それに準じたかたちになっています。

中村会長

よろしいですか。それでは、引き続き説明をお願いします。

事務局（西山補佐）

それでは、３ページの「第２章　鎌倉市の食の現状と課題」についてご説明いたします。

１現状では「食と健康に関するアンケート調査」からみえる食の現状として、①「食育」の認知度、②「食育」への関心度、③「食」について大切にしたいこと、④朝食頻度、⑤栄養成分表示の参考状況、⑥野菜の摂取状況、⑦朝食の共食頻度、⑧食に関わる体験の有無、⑨「食」の情報源、⑩食べ物を無駄にしないように心がけている人の割合、⑪ゴミ削減への意識について図表で掲載しております。

次に、８ページの統計から見える健康の現状として、（１）健康への意識について、（２）健康診査結果からみた体格、（３）歯の健康について図表で掲載しております。現在、集計中のものもございますが、掲載内容は、新しい課題を誘導するものを、アンケート等から抽出しております。

９ページの　①「やせの割合」や　②「肥満の割合」の表や 10 ページの　③「メタボリックシンドローム予備軍・該当者の状況」の表は、横に表が並んでいますが、今後、縦に並べるようにレイアウトの変更を考えております。

12 ページの２課題への対応では、前回の会議でお配りした資料では文章で記載していましたが、今回の素案では、鎌倉市の食の現状から見える食育の課題の改善に向けて食育を推進することで適切な生活習慣の確立をめざす流れを図で表しています。庁内会議では、文章でまとめた上で、図表にしたらどうかという意見もありましたので、事務局としては現在検討しているところです。

第２章については、以上です

中村会長

はい。いかかですか。

鎌倉の現状でございまして。

牧田委員

第３章で現状と推進計画の始まる以前との比較が第３章であるので、現状というのも、これでよしということかとも思うのですが、一応、中間見直しということですから、推進計画が始まる以前というものをもっと意識させるようなことがどこかにあると、それぞれの現状のところに現状だけがポンポンポンとあるよりも、わかるのではないかという感じがしました。見ていくと、３章に策定時と直近値と目標値というのがありますので、そこであまり重複するようなことはいらないのかなとは思うのですが、とてもこの現状というのが図になっていて見やすいので、そこに多少以前はこうで、ここまできたみたいなものがあるといいかなと感じました。

中村会長

この食育運動をやる前は、出しづらいのですね。やる前となるとどうなっているのだろう。

事務局（大澤次長）

第２章のところで、アンケート調査の結果からみえる食の現状で、平成 20 年度食育推進計画を当初つくった時に、例えば食育の認知度とかそういったものは、まだアンケート調査がしっかりできていなかったと思います。それを比較するようなかたちでは、この中での表現は難しいと考えます。その関係もございまして、後ほどありますけれど、13 ページ以降に当初からいれた指標と現状値、大体右肩上がりになっていますが、このような形でまとめさせていただいたというような経過がございます。

牧田委員がおっしゃったことも付け加えられればよいと思うのですが、全部は厳しいと思います。

中村会長

何かご意見ございますか。

９ページを見ると、鎌倉の女性はやせている人が多いですかね。ただ、60 歳代、70 歳代はしっかり太ってらっしゃるひとが多いですね。国と比べたら。60 歳代、70 歳代はやせも肥満も鎌倉は多いということですね。

事務局（大澤次長）

意外と目立たないのですが、女性は標準的でない方が結構鎌倉にはいらっしゃる。男性の方に目がいきがちなのですが、女性の方もいらっしゃるということです。

中村会長

意識度は高く気をつけてらっしゃるようですが。

他はあまり差がないと思うのですが、60 歳代、70 歳代の肥満の割合は全国の倍以上ですね。何かあるのですかね。

牧田委員

このアンケート調査は平成 22 年度 12 月全国とか書いてありますけど、市のアンケートは毎年やったりということはあるのですか。

事務局（大澤次長）

構成上、３ページから７ページまで、これがアンケート調査に基づいた結果になりまして、８ページ以降、ここからは統計からみえる健康の状況というものでござい

まして、これはいわゆる健診ですとかその辺を中心にしたものとの比較ということになります。国のほうの直近が平成22年度なので、毎年健診結果は出ますのでそれを入れることは可能ですが、現状としては国との対比で市も22年度の分を出しております。

牧田委員

食育の認知度とか関心度とかそういうもののアンケートというのは、別に毎年とっているわけではないのですね。

事務局（大澤次長）

今まではとっていなかったですね。

今回 23 年の１月に行ったアンケートを基にして食育の認知度とか出させていただいておりますので、これが恐らく認知度とかを調べた最初かと思います。今後どのようなかたちでアンケートを実施していくか課題ではあるのですが、追跡調査はしていかないといけないとは思っております。

牧田委員

このアンケートは、食育推進計画の見直しのためにされたという感じなのでしょうか。

事務局（大澤次長）

それも意識しながら、現状がどうなっているのかというのを、確認するという意味もあります。

牧田委員

できれば、そういうことも含めてある程度定期的になさるとすごく推移がお分かりになるのではと思います。

中村会長

５ページの朝食の頻度のところですが、朝食をしっかり食べてらっしゃいますよね。国と比べたらしっかり食べていると思うのですが、ただ、この国の質問の表現と鎌倉の表現が一緒にはならなかったのですね。いつも食べていないとか、あまり食べないとか、ときどき食べるという抽象的なものより、国のように週何回食べるといったほうが分かりやすかったのではないでしょうか。最初から比較するという前提条件なら同じ聞き方をした方がよかったですね。

こういった頻度調査は本当に質問が難しいのですよ。あまりとは何かとか、いつもなのか、毎日なのか。主観的になってしまうから、国は週に何回と具体的にしているのだろうと思います。

他はよろしいでしょうか。

では、第３章の鎌倉食育推進計画の状況についてお願いします。

事務局（西山補佐）

13 ページの「第３章鎌倉食育推進計画の状況」についてご説明いたします。

ここでは、「１これまでの取り組みの成果と課題」として、取り組みの柱ごとにまとめております。

14 ページに移りまして、取り組みの柱の「Ⅱ食をとおした人づくり」と「Ⅲ食の“わ”でつなぐ地域づくり」については、人づくりを行うことで地域づくりにつながり、またその逆もあるなど、密接につながっていることから一つのページにまとめております。

また、16 ページに移りますが、16 ページの半分から下の方になりますが、「２成果と課題のまとめ」を掲載していますけれども、柱ごとの課題の整理と合わせて修正し、これまで箇条書きにしていたものを文章で表現するかたちに変更しております。

第３章については、以上です。

中村会長

いかがでしょうか。

高橋委員

この 14 ページの成果のところで、計画策定時とか直近値とかで公立保育園 100%とか書いてあると思うのですが、実際、アンケートだとかをやっているのは幼稚園もいろいろと含んだり、いろいろな保育園の子どもたちも含まれているし、小学校も含めて、公立だけではなく民間のところもあったりすると思うのですが、どうして成果だけはここに公立というという風なかたちで書かれているのかなと思いまして、他の民間の保育園さんだとかそういったところは含まれていないのですか。

事務局（西山補佐）

こちらの方は、当初の計画を作成したときに公立保育園を対象にさせていただいていまして、その際に民間の施設につきましては対象にしておりませんでしたので、その関係で計画策定時には公立だけの数値となっております。

高橋委員

今後の課題には特には書いていないのですが、実際、他の学校や保育園さんでも食育に取り組んでいるところもあります。

そういったところも含めても数値を載せないとアンケートでは、今後アンケートをどのようなかたちにするか分かりませんが、一応幼稚園、保育園とか区切られて書いてありますので、民間の保育園なども全部対象に入れて確認をしていかないと数値が変わってきてしまうのではないかなと感じます。

事務局（西山補佐）

食育の計画自体、第 2 期を作っているのですが、その中では行政だけではなく、市民の方、事業者の方、生産者の方などいろいろな方について、一緒になって計画を作っていっていくのかなと思いますので、民間の保育園さん、幼稚園さんといったところについてのアンケートについても、対象として考えていきたいと思います。

高橋委員

はい。お願いします。

中村会長

他にございますか。

佐々木委員

県でも健康プラン２１などで、こういう行動計画を作るのですが、目標を立てるときにですね、成果がどうなったかという、評価できる内容で目標を作ったり、考え方としては逆といいますか、成果が計れるようなことについてのみ目標をつくってしまうということもあります。目標を立て、成果はどうだったかという、それを比較できるというのは、とても大事なことなのですね。それをアンケートで計画を評価できる目標が設定されているようなので、そこは良いかと思います。わざわざアンケートをやることが県のほうでは難しいので、例えば国民健康栄養調査に載っている項目で代用したりとかそういうことになるのですが、鎌倉市独自のアンケートができるということなので、この行動目標に沿ったアンケートを前後で実施できると成果というところにも載せられるのかなと思います。

先ほど公立の結果だけが出ているというようなご意見がありましたが、次回については、全体を見てというような、そういったアンケートのつくりをして、そのあたりが評価できなければ、目標だけあっても評価して良くなったという把握ができないことになり、次の計画に結びついていかないかなと思います。そのあたりを工夫されているようですけれども、よりよくアンケートの内容をまとめていただければと思います。

中村会長

はい。いかがですか、ほかに。

高木委員

高橋さんのに補足するようなかたちなのですが、自分のことで申し訳ないのですが、２歳の子どもがおりまして、周りのお友達の話を聞いていても保育園とか幼稚園に入る前で、夜の授乳なりミルクなりが終わった後くらいの子ども達の母親の意

見だと、夜、例えば早く８時くらいまでに寝かすとか、朝７時くらいまでに起こすとかそういうのが皆さん教えられる機会が少なくて、すごく個人個人の家庭で行われているのが今の現状だと思うのですね。母親が夜遅くまで家事をする人は夜 10 時とか 11 時に寝かせたりとか、朝の 9 時とか 10 時まで寝かせていたりそういうことがあるのですが、こちらのアンケート調査の対象で、保育園・幼稚園年長組の 5 歳、6 歳の保護者とあるのですが、もっと小さいお子さんがいるご家庭の保護者をターゲットにした取り組みがないのではないかと思いました。アンケートも定期的に行うという意味では期待ばかりなのですが、次回、もしアンケートをやるとかありましたら、先ほど申し上げた保護者向けもあると良いと思いました。

中村会長

はい、ありがとうございました。

朝食を毎日摂取する者の割合は、直近値としては幼稚園や保育園はあるのですが、下の年齢にはないですね。

安齊委員

15 ページの、成果の鎌倉ブランド野菜の育成に使用する植木剪定材等による堆肥の利用量と書いてあるのですが、ちょっと確認なのですが平成 22 年度 135ｔ。これは、ブランドの今、袋に入っているものと袋に入っていないバラのものがあるのですが、これは袋に入っているものだけで 135ｔなのでしょうか。それともバラも含めてでしょうか。

産業振興課長

産業振興課です。よくご存知とは思うのですが、市の方で作っている、市内で排出されている植木剪定材を堆肥化したものを鎌倉ブランド野菜の登録農家さんのほうに販売させていただいている袋詰めのものです。

安齊委員

その値だけですか。

産業振興課長

はい。

中村会長

はい。ほかにございますか。

冨田委員

いま、高木委員のほうから小さいお子さんのお母さんの話が出ましたが、保育園

は０歳児からいるので、その辺もふくまれていて重複してくると思うのですね。未就園児をどういう風に扱うか、幼稚園・保育園というのを括ってしまうか、それとも幼稚園・保育園に入っている子も年齢で括るのかというところも一つあると思います。朝食に関しては、本当に主観的なことなので、パン１個食べても朝食という人もいるだろうし、きちんと主菜があって副菜があってお味噌汁があって、それを朝食と数える方もいらっしゃるでしょうし、そこのところはちょっと難しいところかなと思います。保育園の子なんかは特に朝、お母さんが忙しいのでとにかく何か口に入れてくれば、それが朝食となってしまうようなところもあると思います。

中村会長

はい。ほかにございますか。

牧田委員

私も、孫をみていて、やっぱり保育園ですとか幼稚園に入ると、朝、幼稚園とか保育園に行かなくてはいけないので、夜早く寝て、朝早く起きるというサイクルがそこでできてくる感じがすごく見ていてするのですけれども、それ以前では、別に行くところもないので、朝もゆっくりだから、なんとなく朝食もあまり必要がないような状況になってしまったり、夜もパパが仕事から帰ってくるまで結局起きて、パパの顔を見てから一緒にご飯を食べてみたいな、そんなに遅くまで起こしていていいのかと思うのですが、おばあちゃんとしては何も言えないのですね。

未就学児という部分は、ブラックボックスにひょっとしたらなっているのではないかと思うのですね。そういうものをどういうかたちで、こういった計画の中に取り込んでいけるかというのは、次のところでは考えていったほうがいいのかなと思いました。

冨田委員

今、意外と保育園では、うちは月に２回子育て交流会というのを行っていまして、未就園児のお子さんを連れたお母さん達に保育園に来ていただいて、保育園の子どもと一緒に遊ぶとか、保育士の子育てについての話を聞くとかというのをしているのですね。そういう中で、先ほど高木委員のおっしゃったような、早寝早起きについて、そういう話も入れていけばいいんだなとすごく思って、メモさせてもらって参考になりました。そういう園も多いので、その辺の活用ができるのではないかなというふうに思います。

中村会長

ほかにありますか。

この表の一番最後のところに矢印が上がった下がったのところですが、達成状況と書いてあるのは、達成といってしまうと目標値に対してどのくらい達成されたかという表現になってしまいます。これは目標値にはほとんど達成していないので、

改善状況なのでしょう。目標には達していないが、改善はされたという状況を表現しているのだと思います。

国の今回の健康日本２１もほとんどそうなのですが、目標には達しなかったが改善はされている。だから先ほどお話がありましたが、最初から高い目標を掲げないで実現可能なところを目標値にすれば達成率100%になります。

事務局（西山補佐）

達成状況のところですが、表現のしかたを検討していきます。

中村会長

ほかにございますか。

なければ、第４章にいきますけれど。

事務局（西山補佐）

では、17 ページの「第４章　第２期鎌倉食育推進計画について」ご説明します。前回の素案では第３章にありました「国、県の動向について」を第４章に移動しています。

１国、県の動向について、２第２期鎌倉食育推進計画の方向性、次のページにうつりまして、３基本理念、めざす姿（目標）、取り組みの柱、20 ページにうつりまして、４鎌倉食育推進計画の体系図、22 ページにうつりまして、５基本施策、指標、主な事業の流れで掲載しています。

21 ページの体系図の中の１番右側にある「指標」についてですが、以前は新旧対照表との整合性をとるために、①から⑩までの通し番号を振っていましたが、取り組みの柱ごとに（１）（２）というように番号を振りなおしています。

22 ページの５基本施策、指標、主な事業では、取り組みの柱ごとに基本施策と本市の指標、現状値、目標値、国の目標値と現状値を掲載しています。

本市の指標は、国の第２次食育推進基本計画に沿う形で作っております。

本市の現状値は、「食と健康に関するアンケート調査」や「市民意識調査」等からとっておりますが、出典の記載は今後整理していきたいと考えております。

また、目標値は、国の目標値や前計画の達成状況等から設定しています。

なお、国の目標値と現状値は、国の第２次食育推進基本計画の数値を記載しております。

25 ページに移りまして、指標（１）朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加については、現計画では「夕食を家族の誰かと一緒に食べるこどもの割合」で掲載しているため、現状値には《参考》として掲載していますが、今回の

素案では、国の指標に合わせて「朝食又は夕食を家族と一緒に食べる共食の回数の増加」に変更するとともに、目標値を変更しています。

（２）農水産業体験を経験した市民の割合の増加については、現計画では「生産体験学習を行う保育園、小・中学校の割合」という指標だったため、現状値には《参考》として掲載していますが、国の目標に合わせて、農水産業体験を経験した市民の割合の増加を目指し、市民全体に推進していくように指標を変更しています。

次に 27 ページにうつりまして（１）の指標について、国の目標値は「学校給食における地場産物を使用する割合の増加」としていますが、下段に参考として記載しています、「小学校給食における地場産品使用割合」をご覧いただきますと、平成 22 年度は年間 13.3%、平成 23 年度は 15.3%ということで、市の学校給食では、県内産や地場産品の収穫量や年間を通じた供給可能量から考えて、これ以上の使用割合の増加を推進することが難しいこと。また、市全体としての計画であるものについて学校に特化した指標を用いることはいかがなものかということから、市の指標としては（１）地元産（県内産を含む）食材の使用割合の増加として、市民全体で取り組んでいく指標にしていく予定です。

先日の庁内会議では、本市の学務課から『国の目標値として「地場産物の利用 30%」があることで、学校栄養士の地場産物利用の意識は根付いること。また、現在、地場産物使用の割合は各小学校で数値を出し、学務課でまとめているので、国の指標と同様にしたとしても対応は可能であるが、やはり市民全体で取り組んでいく指標のほうが国の目標値に近づけるような対応がとれる。現在、学校での地場産物の利用割合は、県内の平均レベルではあるけれども、国の目標値には届かない状況である。』という話があり、また、『市の指標が、国の指標と違う説明は、どのようにするのか。』という意見がありました。

こちらにつきましては、先ほどご説明いたしましたように、市の計画では、地元産（県内産を含む）食材の使用割合の増加として、市民全体で取り組んでいく指標にしていきたいと考えておりますので、この点につきましてご意見がありましたらお願いいたします。

次に、29 ページをご覧ください。（１）の指標については、国は「食品の安全性に関する基礎的な知識をもっている国民の割合の増加」となっていますが、何をもって知識をもっているといえるかを図ることは難しいと考え、「食品表示や食品の安全性等について関心を持っている市民の割合の増加」という指標にしています。

なお、行動計画は、この食育推進計画の中に載せてしまうと、今後行動計画に変更があった場合に対応できなくなってしまうため、行動計画は別冊として作成し、ここでは、●主な事業として関係各課の事業を掲載しています。

カッコ書きで事業をおこなっている各課等の名称を掲載しておりますが、平成 25 年度以降は、事業者や生産者の皆様が行っている食育事業についても把握していくことが課題となっていることから、事業のみの記載にしてカッコ書きしている各課等の名称を削除することを検討しております。

４章については、以上です。

中村会長

はい、ありがとうございました。いかがでしょうか。

冨田委員

23 ページのところにも、幼稚園、保育園における食育の推進というのが載っておりますが、どこの保育園でも今、食育自体はやっていると思います。ただし、この鎌倉市の食育推進計画が使われているかどうか、又は知られているかどうかというのがすごく私はどうなのかなと思うところです。それが同じことが市民の間でも言えるのかなと。一番最初につくられたときに簡単なリーフレットがありましたよね。あれをもう少し活用して、広く知られていかれるような方法があるといいのではないかと思います。

幼稚園、保育園につきましては、各園長会があると思いますので、そちらの方でこういう計画があるんだよということを、もう少しきちんとお話をいただけると浸透していくのかなというふうに思います。

中村会長

はい。ということだそうです。他にご意見ありますか。

今度、新しくリーフレットをつくるのですか。

事務局（大澤次長）

簡単なものはつくる予定です。前回ほどのものをつくれるかどうか。委託もしませんので自前でつくると思いますので、見栄えがよくないかもしれませんが、その辺は考えていきたいと思っております。

中村会長

では、事務局続けてお願いします。

事務局（西山補佐）

４章に関連してなのですが、皆様からご意見いただきたいところがございまして、２点ございます。

１点目は、27 ページの（１）「地元産（県内産を含む）食材の使用割合の増加」の指標についてです。国は「学校給食について」、本市は「市民全体での取り組みとして」という違いがございます。この点についてご意見を賜りたいと思います。

また２点目としまして、29 ページの（１）「食品の安全性」についての指標ですが、国は「食品の安全性に関する基礎的な知識をもっている国民の割合の増加」としていますが、本市は「食品表示や食品の安全性等について関心を持っている市民の割合」というふうに考えています。この点につきましても、国の指標に合わせたほうが良いとか、市独自の指標で良いなど、ご意見いただければと思います。

中村会長

はい。いかがでしょうか。

最初の方は、国は学校給食に限定していますが、鎌倉は限定しない。国はまたなんで学校給食に限定したのですか。

牧田委員

実際にどういうかたちで現状値をだしても、現状を把握するかというのは、当然学校給食に限定してしまった方が数値的にはしやすいでしょうし、目標の達成もある程度目に見えるかたちがあるのではないかと思うのですけれども、本来的にはやはり市民の皆さん全体が、地場産の県内産を含む食材をどれだけ使用しているか、あるいは、増やしたいという意識をもっているかというようなところがとても大事だと思うのですね。結局これは、推進計画の基本の施策を出しているわけで、行動計画ではないので、具体的に市民全体がそういう地元産の食材をどれだけ食べていくかというのは、それを進める主体が行政とかではなくて、ここまでくると今度は、事業者とかそういう部分が、どういうかたちでそれに関われるかというところに持っていかないと、市民全体という目標にして、指標にしてしまうとその部分をしっかりとつくっていかないとなかなか難しいと思うのですね。すごくずっと気になっていたのは、15 ページの食をとおして３Ｒを推進する店舗の数なんかも、結局、目標値なしで計画策定時も直近も要するに把握できてないわけですよね。今回の、この新たに見直しをした計画の中では、そういう例えば学校とかもちろん保育園ですとかそういった施設ですとか、あるいは行政が関わるところというのは、すごく把握しやすいですし、指導もやりやすいのですけれど、いわゆる外食が担うところとか、私どものような製造業とか、そういう市企業がどれだけこういうことに関して、どういうふうに関わっていけるかというところをやっていかないと、最終的にはその部分はずっと星印のままになってしまうと思うのですよ。ここをちゃんとしないと、市民全体が食材の使用割合、地元産の食材がいっぱい使っているかということが、全然把握しようがないのではないかと思うのですね。ですから、方向性としては、「学校」とかとしてしまうとちゃんと数字も出るし、結果も出るし、先ほど佐々木委員がおっしゃったように目標値のハンドリングがある程度可能なので、「できま

した」というきれいなものはできるかもしれませんけれども、私としては、市民全体がそういうものを目指して、どれだけそれが進めていけるかということをちゃんと目指すというのが、大事なことだと思いますし、すごく良いことだと思います。でも、良いからこそ、行動計画の方に落とし込む時に、どういうかたちで行動計画にそれを落とし込むかというのをもう少しちゃんと出していかないとやっぱり絵に描いた餅みたいになっちゃって、最終的に結果を出したときにここの部分は星印でよく分からないけれども、実際的にはいろいろやっているんですよみたいな言い訳みたいなことを書くしかなくなってしまうのではないかなというふうに感じました。ですから、市民全体を対象にするというのはとても良いと思うのですけれども、それをやるんだったらそれだけの覚悟が必要で、行動計画に落とし込む時にはそれなりのもう少し具体的なことを書いていって、協力をしてもらえる飲食なり製造業なりというところに対する要請とか具体的なところをもっと出していく必要があるのかなというふうに感じます。

中村会長

いかがですか。

事務局（大澤次長）

まったくそう思っておりまして、今までの行動計画を見ていただいて分かるとおり、庁内、学校も含めてやってきたこと、やっていることを載せてきたのが今までの行動計画なのかなと思います。一番の大きな話としては事業者の方、小売店、製造業の方、農家など生産する方も含めて、こういった方に対するアプローチが十分というかほとんどできていませんでした。我々の中で話をしていたのは、当面はまず、やっていただいているところが多分あると思いますので、そういうところをリサーチすることがまず先かと思っています。それをまず市民の方たちにもお知らせしながら、宣伝のようになってしまうかもしれませんが、そういうことをやりながら、じゃあ、うちもやってみようかとか、というふうに思っていただくことも増やすことも大切でしょうし、そのためのアプローチとしてそれぞれの組合さんとかあれば、お話をさせていただいてとか。こういったことをやって行動計画の中でどういうかたちで表せるかはまた別なのですが、そういうようなことをやりながら、そういうことを含めた行動計画にしていきたいと思っております。次の計画の中では、そういうところを、事業者の方などに対するアプローチとか、そういったところを我々のひとつの仕事としてもやっていきたいと感じているところではございます。

中村会長

はい。ありがとうございました。他にございますか。

落合委員

今の地元産ということですけれども、やはり地産地消で住んでいるところにあるものを食べるのがその人にとって一番良いわけだから、学校給食に限らずに市民一般にそういう呼びかけをする、アプローチをして、これが良いのですよと。例えばアンケートとかいろいろな文章に出すと、そうなのかなと思ってもらえます。それがすごく大事だと思いますので、ここにあるように、一般市民のほうが良いと思います。

それともう一つ、29 ページの関心と知識の部分ですね。これも確かに知識というと、知識をもっているかどうかこれは基準が分からないわけですから、関心のほうでいいと思います。

中村会長

はい。ありがとうございます。他にご意見ありますか。

中谷委員

単純な質問させていただきたいのですが、指標のところの 1 番の現状値で、地元産をよく購入している人の割合で、「よく」と書いてあるのですが、鎌倉市内の店舗ですとかそういったところで鎌倉やさいのような地元産のものを扱われている店舗数というのはどのくらいあるのでしょうか。何割くらい扱っているのですか。

事務局（大澤次長）

現状値については、先日行ったアンケートの中で丸を付けていただいた方ということの結果で、何軒が市内産を置いているとかそこまでのリサーチはできておりません。

中谷委員

大体 4 人に 1 人がよく利用しているということですので、主観的なものであってもかなりの店舗でそういったものを扱っていないと、なかなか「よく」というところで、この数値は出てこないのかなと思いました。

牧田委員

今の関連なのですが、うなぎなどは稚魚できても何ヶ月か国内にあると国産になるわけじゃないですか。そうすると製造業の場合、原材料があって原材料を加工して加工地が鎌倉なり県内だったらば県内産ということになるのですか。それもちょっと変かなと思いますが。お魚とかお肉とか野菜とかというのでしたら、すごくよくわかるのですけれど、例えばケーキとかだったら小麦粉はアメリカからかもしれないし、お豆腐だったら大豆はアメリカからかもしれない。でも、鎌倉でつくっていれば地元産になるのでしょうか。

事務局（大澤次長）

そこまで深いものは設定していないですね。特に魚関係とかは、魚は回遊しているわけで国内産なのか海外産なのかというのがちょっとどこで判別するのかというのがあると思います。恐らくこれは野菜をイメージした質問だったと思われます。だいたいスーパー系のところで買う方が多いので、例えば茨城産とか産地の表示はしていただいていて、県内だと、例えば藤沢産とか鎌倉のはなかなかないのですけれど、そういう表示をしていてそれを買っていますよという方が多分ここに丸をつけていただいている方なのかなということです。例えば、すり身にしてかまぼこをつくるというような、そういうことで逆につくっていますよということは、先ほどいったようなことで、皆さんにお知らせすることはできると思います。

また、お店のほうでもそういうことをちょっとアピールしておいていただくと、多分、購入者のほうもそう思って買っていくのかなと思います。そういうところもご協力いただけないかとかですね。逆になかなかそれをやってしまうと他のものがという話も難しい問題もあろうかと思うので、この辺をよくお作りになっている人とか小売店の方とご協議させていただきながら、我々としては、そういうところをアピールしていきたいと思うのですね。アピールすることで、それを買っていただく方が増えてくるとよいのかなと思いますし、このお店はこういうことで協力しているというか、考えでやっているというふうに市民の方が思ってもらえればなと思います。今のお話をお伺いして、アンケートの現状値とか目標値とかにうまくつなげていくのはなかなか難しいかなと思いますが、アンケート調査のかたちはちょっと気をつけなければいけないなと思いました。

牧田委員

すごく曖昧というか、考えれば考えるほど難しくなってきてしまって。難しいですね。加工品を含むとかですね。とてもすごく大事なことなので、身土不二みたいなそういう考え方ってやはり大事なのかなとは思うのですけれど、それをある程度正確な表現で書いていくというのは、指標のところを含めてお考えいただいた方がいいのかなと思います。

安齊委員

先ほどの鎌倉ブランドのお答えというか、スーパーで扱っている、私が把握しているのは４店舗です。ただ、鎌倉の下馬の交差点のところの連売、あそこは皆さん鎌倉やさいを売られていますので、あとその他でいいますと、鎌倉の生産者の方が鎌倉青果に卸して、鎌倉青果経由でそれを市内の八百屋さんが競りでおとして売る場合がありますので、あるときとないときがあると思うのですが、あとは庭先販売とか関谷の方にも直売所が１店舗できています。市民の方が市内産のものを購入できる場所はそのくらいなのかなと思います。

中谷委員

かなり身近に入手できるのですか。

安齊委員

身近にというか、知っていればお買いいただけると思います。

落合委員

スーパーで売るときは、きちんと鎌倉やさいとなっているのですか。

安齊委員

なっていますね。

中村会長

他にございますか。

佐々木委員

今、気になっているのは指標の部分なのですが、27 ページ、28 ページとか 29 ページの、指標の部分なのですが、個人の努力で達成できるようなものとか、そうではなくて行政が推進していくものとか、そういうものが入り混じっているような印象なのですね。例えば、23 ページの指標なんかも、よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある市民の割合の増加というのが指標だとして、これを個人で努力するのか、それとも市民の割合を増加させるために行政が何かこう啓発していくのかというのが、よく分かりにくいなと思ったのですが。指標の流れ方を、例えば、行政側がやること推進していくこと、それからだんだん個人・小さな単位でやっていけるようなことというふうな順序とかそういうのが一定だと、読んでいて分かりやすいといいますか、納得できるかなと思ったのですが。個人でやることで達成する目標・指標と、個人だけではどうしようもない指標が並列で述べられているので、社会全体で努力すること、単位が小さくなっていって個人でやることというように順番を統一させたらと。

事務局（大澤次長）

今回の指標は、国の目標値というのが今回新たにありまして、それをベースにして考えさせていただいております。今おっしゃっていた行政のやること、市民個人個人がやること、あるいは事業者の方がやること、その辺があくまでこういう指標をもって、このために例えば行政はこういく努力をしていきましょう、例えば啓発しましょうとか、例えばここに書いてありますように、地域食育事業ですとか、健康づくり事業ですとか母子食育事業の中でそういうことを啓発していきましょうというのが行動計画にでてくる。それによって、それをお母さんが例えばあかちゃん、

子どもに対してそうやってやはり食べなければいけないのだということを分かっていただいて指導していく。子ども達が食べるようになる、あるいは学校でも同じかと思います。そんなかたちで整理をしていかせていただきたいなと考えております。この中ではあくまで指標のみで、これを目指して何をしようかというのが行動計画というふうに整理していきたいと思います。

現在の、行動計画の中での事業は、行政だけものですが、これからの行政計画の中では、ＪＡさんがいま事業をやっていただいているとか、事業を進めているとかそういうのがあれば、あるいは医療関係で何かやっているとかそういうのがあれば行動計画の中に入れていきたいと思っております。

中村会長

これは、あくまで推進計画で、このあとにまた行動計画がくるわけですね。

他にございますか。

高橋委員

先ほどの 29 ページの指標の文言のところなのですけれど、どっちがいいとかいいとかは、はっきり分かりませんが 12 ページの課題への対応のところの上の情報のところが、氾濫とか過多とか不足とかかいてありますけれど、なんとなく反しているような感じで、関心をもっているという一言でいうと、例えばワイドショーひとつのとか、雑誌ですごいこといろいろ書いてあってそれを関心の一つだととってしまうけれど、でも自分たちが目指しているところってそういう関心ではなくて、やっぱりある程度の知識というのもあるのは必要なのではないかなと感じるので、関心という一言では、あまりにも幅が大きすぎるような感じがしました。妥当なあれが見当たらないのでまだ分からないのですが。

事務局（西山補佐）

関心よりももっと適切な言葉があるか検討していきます。

中村会長

しかし、国の目標も知識をもっている国民の割合とは、知識をどうやって調べるものですかね。知識レベルというのは。

事務局（大澤次長）

恐らく、市町村の方にこういうのがあるので状況を教えてくださいとか、あるいは国の方で調査をして、多分アンケートのようなもので丸をつけてもらう、そのレベルしかないと思うのですが。あなたは知識をもっていますかというそれくらいのレベルなのではないでしょうか。

中谷委員

この関心というのは、知識の前段階ということでしょうか。

事務局（大澤次長）

そういうイメージですね。関心をもつことによって興味を示す、情報の氾濫の中、関心をもつところからネットで調べる、ネットにはいろいろな情報が入っていますから、それらの情報の信憑性を確認するとか、国はどうなのかその辺を勉強するとか、だんだんとしっかりとした知識がある程度養っていけるという、前段階のことを市は指標にもってきたいということがあります。ただ、おっしゃったように、イメージはそういうことなのですが、言葉がいいかどうかというのはまた考えたいと思います。

中村会長

他にございますか。

事務局（西山補佐）

先ほど会長さんから、27ページの国の目標値につきまして、国の方で学校給食に限定したというところですが、これにつきましては、国のほうで学校給食に地場産物を使用することを、一つの教材としてとらえている一面もありまして、地場産物を食べることによって感謝の心を育むというような教育的な一面もあるようでございまして、そういった面から学校給食に限定しているようでございます。

中村会長

では、次にいきましょうか。第５章の説明をお願いします。

事務局（西山補佐）

30ページの「第５章　計画の進行管理」についてご説明します。

こちらは、１鎌倉市食育推進会議、２庁内の連携と施策の推進、３実績報告と事業計画、４アンケート調査等について概要を掲載しています。

この後に、資料と用語集を添付する予定でございますが、現在作成中なので今回は、掲載しておりません。

第５章については、以上です。

中村会長

ありがとうございます。第５章についてございますか。ないですか。

ないようでしたら、これで第１章から第５章まで全て皆様方に議論していただいたのですが、全体的に言い忘れたとかありますか。

牧田委員

先ほど、行動計画の策定がすごく大事だと申し上げたのですが、この行動計画というのは、やはり行政の方でつくるわけじゃないですか。でもそこには行政が主体となる行動計画、学校やそういった教育機関が主体となるもの、それから個人がなさるものとか、もちろん事業者がやるものとかあるわけじゃないですか。それを、行動計画を要するに一度、せっかくこういう会議があるのだから、ブレーンストーミングみたいなかたちで、検討、提案できたら良いと思う。もちろん行政の方がする部分というのはちゃんと計画できると思うけれど、民間の部分でやれること、学校がやれること、事業者がやれることというのは、やはりそこにその立場の者がいなければ、わからないんじゃないかと思うのですよ。行政の方が考えて行動計画を出されて、結局、ある程度かたちになったのをここに出してどうですか言ったら、いいんじゃないですかとか、そういう話になってしまって、こういうきちっとしたかたちでなくてもいいので、ブレーンストーミングをすると、行動計画を策定する前のそういうチャンスがあると私はすごく実効性のある行動計画ができるのではないかと思っています。ちょっとこの５年間を見ていてとてもそういうふうに感じるわけです。もし何かそういうチャンスをお考えいただければいいかなと。

中村会長

いかがですか。

事務局（大澤次長）

今回、行動計画をこの冊子と一緒にしようと思っていたのですが、先ほど説明したように途中で追加することが考えられ、我々も見直しというのを考えておりまして、例えば先ほどから申し上げているような、事業者の方との交渉ごとといいますか、話し合いする時間がかかると思います。例えば、最初の行動計画には入れられないかもしれません。それは、行政だけになってしまうのですが、そこに例えば販売業者の方たちがこういうことができるよとか、それを追加していくとかそんなことで、話し合いの場というのは持ちたいと思いますし、行動計画をどうしていこうかというのも、こういう場でご意見を皆様からいただければ、そういうことも還元しながらやっていきたいなと思っております。あまり行動計画を固定化するということ、最初からこれでといったらこれで最後までということは、今回は考えておりませんので、状況もいろいろ変わってくることもあろうかと思いますし、よりいいものにしてきたいなと思いますので、そういう方向で考えていきたいと思います。

中村会長

柔軟に対応していただければ、ありがたいですね。

では、以上をもちまして今回の第２期鎌倉食育推進計画の素案については、ご承

認いただいたと考えてよろしいでしょうか。

（承　　認）

中村会長

はい、ありがとうございました。

事務局、ほかに何かありますか。

事務局（西山補佐）

本日ご承認いただいた第２期食育推進計画の素案に対しましては、本日いただいたご意見を参考にしてさらに素案を練っていきたいと考えております。

本日ご意見なかったところでも、後日ご意見等ございましたら事務局までご連絡いただければと思います。

今後のスケジュールですが、委員の皆様とメールや文書でご連絡をとりながら事務局で推進計画案を作成し、12 月頃にパブリックコメントを募集します。その後に計画案の最終修正を行い、平成 25 年３月頃の第３回食育推進会議で皆様に計画の承認をいただき、計画を策定したいと考えております。

委員のみなさまにお集まりいただける会議の回数が、あと１回でございますので、回数を補うためにメールや文書でもやりとりを行い、ご意見をいただきながら進めていきたいと考えていますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

中村会長

ありがとうございました。

みなさまからご意見、ご質問等はありますか。ないようでしたら、事務局の方で、そのようにお願いしたいと思います。次に、３その他にうつりたいと思いますが何かございますか。

事務局（西山補佐）

今年度、食育交流会を開催いたしましたので、その点につきましてご報告させていただきます。

事務局（深谷）

食育交流会についてご報告させていただきます。

本日、次第の後ろに、食育交流会報告というＡ４サイズ１枚、委員の皆様にはカラーで印刷したものがありますので、そちらをご用意いただきたいと思います。

こちらは、平成 24 年９月１日（土）に開催し、この会議の委員でもありますイトーヨーカ堂大船店さんや鎌倉女子大学の中谷先生と公衆栄養学ゼミの皆さん等のご協力のもと、開催いたしました。

①の「イトーヨーカ堂とのコラボブース」から順にどういった内容をやったかを

簡単に説明させていただきます。

①「イトーヨーカ堂とのコラボブース」では、鎌倉産の野菜の美味しさと魅力を、試食を通して来場者に伝えました。調理は市民健康課の栄養士が担当し、来場者への試食はかまくら食育クラブさんにお願いしました。鎌倉やさいの売り場を併設したところ、店員さんが何度も品出しするほど売れており、また、イトーヨーカ堂プライベートブランドのドレッシング売場も併設したところ、ご購入いただくことができました。

②「鎌倉女子大学公衆栄養学ゼミ生による食育紙芝居」では、野菜を食べて夏風邪予防をテーマとした子ども向けの紙芝居を、時間のうち７回上映しました。待ち時間には、野菜クイズを実施してくださり、参加者（特にお子さん）が飽きないように工夫をしてくださいました。

③「鎌倉の農業・漁業を知ろう」では、JA さがみさんと鎌倉漁協協同組合さんからポスターをお借りし、鎌倉の農業と漁業について伝えました。また、イトーヨーカ堂さんのご厚意でお借りしたテレビで、鎌倉ケーブルテレビから提供された鎌倉の農業についてのビデオ放映を合わせて行いました。

④「骨密度測定」では、鎌倉市衛生協議会の協力により、骨密度測定業務を委託で実施しました。

⑤「体組成・乳がんしこり体験」では、体組成測定を市民健康課主催で行いました。

続きまして、参加者の内訳にうつりますが、骨密度測定に１１６人、体組成測定・乳がんしこり体験に１１４人、食育紙芝居に１３４人、ここは、大人５４人、子ども８０人と多くの方に参加いただきました。イトーヨーカ堂とのコラボブースで行った鎌倉やさいの試食と鎌倉やさいの紹介に１５０人と、延べ５００人以上の方に参加いただきました。

また、参加者アンケートからは、「野菜はふだん何気なく食べているけれども、やっぱり大切な食を思い直しました。食育紙芝居のつくりが上手で子どもも大喜びでした」といった、参加して良かった、楽しかったという意見をいただくことができました。

今後も、事業者の方や生産者の方とのネットワークづくりを進め、鎌倉の食育を推進していきたいと考えております。委員の皆様にも、今後も変わらぬご協力をお願いしたいと思います。食育交流会の報告については以上です。

中村会長

はい、ありがとうございした。

事務局、ほかに何かありますか。

事務局（西山補佐）

今回の会議録の確認についてですが、事務局のほうでまとめさせていただきまし

て、後日メールなどで送らせていただきますので、内容をご確認いただきまして、訂正等ございましたら事務局の方にご連絡いただければ、ご返信のあったものを、事務局のほうで反映させていただきたいと思います。

中村会長

ありがとうございます。

あと、２分位あるのですが、中谷先生、交流会でやられてどうでしたか。

中谷委員

とても沢山の来場者というのでしょうか、いらっしゃって、すごく皆さん熱心にイベントに加わってくださっていたなという印象がありました。初め、どのくらいの人数が私どもの紙芝居に集まるかというところが非常に不安だったのですが、思ったよりも多くの子どもさんが集まってくださって、ゼミ生もとても有意義な時間が過ごせたということで、どうもありがとうございました。

中村会長

紙芝居は、オリジナルで作られたのですか。

中谷委員

そうです。紙芝居というかペープサートですね。ちょっと大き目の紙人形を作りまして、それで一人一体お人形を持ってやるかたちです。

中村会長

はい、どうも今日はありがとうございました。これで本日の会議を終わりたいと思います。